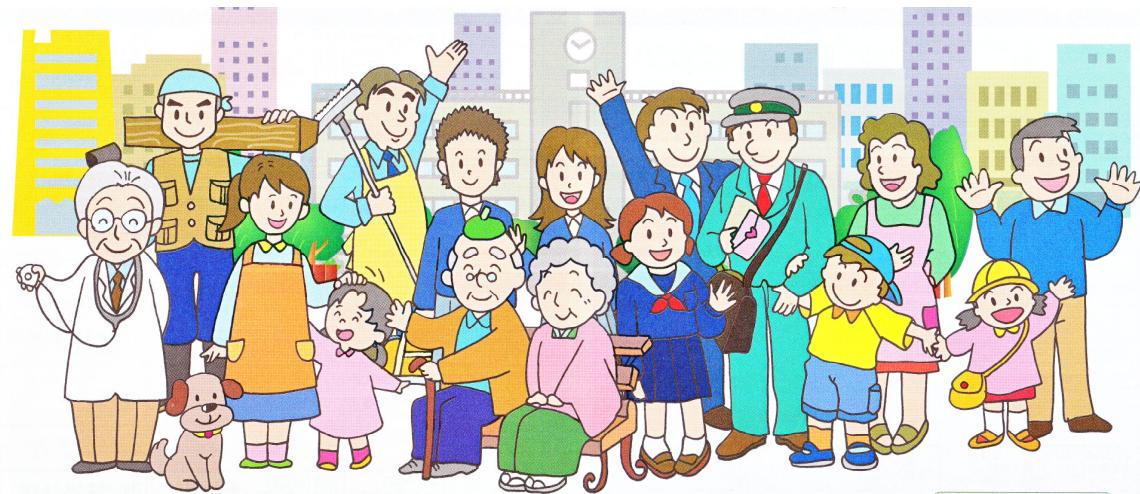




# 平成26年度 学校教育基本計画

(アクションプラン2年次)



国 東 市 教 育 委 員 会



さ吉くん

## はじめに

### ―― 国東市学校教育基本計画の策定にあたって――

近年の教育を取り巻く状況は、高度情報化・科学技術の進展によるネットワーク社会の到来、産業や経済のグローバル化、少子・高齢化社会の進行など、急速に変化をしています。また、家庭・地域の教育力や規範意識の低下をはじめ、子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の問題など、多くの面で課題が指摘されています。それにもない、教育に寄せる市民の期待は、益々大きくなっています。

このような中、国東市教育委員会では、「『地域の子どもは、地域で育てる』教育の里づくり～地域総ぐるみの協育の創造～」をめざす教育の姿とし、「郷土国東市を誇りとし、21世紀に夢や希望を抱きながら、『確かな学力』と『豊かな心』『健やかな体』をもち、主体的にたくましく生きる力をもった子どもの育成」を基本目標に、具体的な施策を計画的に推進してまいりました。

この度、より組織的・計画的・継続的に学校教育の施策に取り組むため、これまでの基本計画を見直すとともに、平成27年度までの3年の期間を見通した本市学校（園）教育の方向や施策を明らかにした「国東市学校教育基本計画」を策定しました。また、より芯の通った学校教育の施策となるよう、「組織力」「学力」「体力」については、学校や子どもの実態をもとに、市内全学校が統一して取り組む内容を詳細に取り出し、アクションプランとしてまとめました。本計画の適切な実施のためには、学校はもとより、家庭・地域がそれぞれの役割を発揮し、今まで以上により質の高い教育活動の創造をめざすことが不可欠であると考えます。

「国東市学校教基本計画」では、特に就学前と小学校、小学校と中学校の接続を重視した一貫性をもった教育を「連携の縦軸」とし、国東市の子どもは、学校・家庭・地域総ぐるみで育てる教育を「協働の横軸」として位置づけ各種の事業を展開していきます。平成25年度より3年間にわたり本計画に基づき事業を進めてまいりますが、学校だけでなく家庭・地域の皆様とともに推進していくことで、学校教育がより充実したものとなると考えます。

今年度は、1年間の取組を経て取組や指標の見直しを行い残り2年間の方向性をここに提起します。

今後とも、学校教育の推進に対しまして、学校関係者はもとより保護者・地域の皆様をはじめ、関係機関等のご理解とお力添えを心よりお願い申し上げます。

平成26年4月

国東市教育委員会  
教育長 山本 泰光

# 目 次

I 国東市教育の基本構想	1
1 めざすべき教育の姿	
2 国東市教育の基本目標	
II 国東市教育の基本計画	2
1 指導方針	
2 指導の重点	
III 学校教育方針	3
IV 具体的な施策	4
1 目標達成に向けた学校組織の構築	
2 学力向上の推進	
3 豊かな心の育成	
4 体力向上の推進	
5 連携協働による学校づくりの推進	
V 学校教育主要事業	13
1 主要事業一覧	
2 主要事業内容	
(1) 文部科学省指定・助成事業	
①多様な学びの場充実モデル実践事業	
(2) 大分県教育委員会指定事業	
①学力向上対策支援事業	
②習熟度別少人数授業推進事業	
③学校図書館アドバイザー活用事業	
④大分っ子体力向上推進事業「体育専科活用推進校」	
⑤大分っ子体力向上推進事業「中学校体力向上推進校」	
⑥特別支援教育体制整備の推進事業	
⑦理科の観察・実験に関する研究協議会	
⑧スクールカウンセラー配置事業	
⑨不登校対策コーディネーター配置事業	
⑩目標協働達成モデル調査研究事業	
⑪世界農業遺産ブランド推進事業	
(3) くにさき地区教育研究協議会指定事業	
①幼稚園教育研究会	
(4) 国東市指定事業	
①特別支援教育支援員配置事業	
②学習支援教員配置事業	
③適応指導教室事業	
④学力向上支援事業	
⑤全学校研究指定校事業	
⑥A L T配置及び国際理解推進事業	
⑦「人権の花」運動	
⑧人権教育推進事業	
⑨学力向上ステップアップ事業・学び塾	
⑩コミュニティースクール	

〈関係資料〉

(資料) アクションプラン（組織力・学力・体力）

## I 国東市教育の基本構想

### 1 めざすべき教育の姿

国東市の将来は、郷土に誇りをもち、それを担う人づくりが何よりも重要な鍵を握っています。社会の情勢は、豊かな時代を迎えるとともに価値観やライフスタイルの多様化を背景に変わろうとしています。教育もその例外ではありません。

社会の変化を見据えながら新たな教育のあり方を展望し、学校（園）、家庭、地域そして行政がそれぞれの役割をしっかりと、相互に協働して教育問題に取組むことが一層求められています。行政が地域の教育に責任をもち、子どもは学校（園）・家庭・地域で協働して育てていき、学校（園）教育は地域とともに創っていくといった、「地域の子どもは、地域で育てる」教育の里づくりをめざしていくかなければなりません。

時代の流れや子どもを取り巻く状況などを踏まえながら、次代を担う子どもたちが心豊かにたくましく育つことができるよう、国東市の学校教育を組織的・計画的・継続的に推進していくかなければなりません。

### 2 国東市教育の基本目標

国東市の学校（園）は、地域のコミュニティーとして、また教育機関として家庭や地域の要請に応じ、主体的な判断と責任のもとに開かれた特色ある学校（園）づくりに取組んでいます。

しかし、昨年度末の「国東市学校教育指導方針に沿った評価」によれば、各学校（園）の創意工夫した取り組みにより一定の成果を上げ、学校間の格差は縮小してきましたが、課題が残されているのも事実です。子どもたちの様子をみてみると、依然としていじめに苦しむ子、学習についていけず意欲をなくしていく子等、まだまだ厳しい実態もあります。

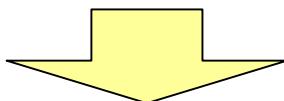
私たち教育に携わる者は、こういう実態を真摯に受け止め、これから社会を担う幼児・児童・生徒が将来にわたって主体的、創造的に生きていくために、生涯にわたる生きる力の基盤となる「確かな学力」や「豊かな心」「健やかな体」を育成するとともに、学校・家庭・地域及び行政が自らの役割と責任を果たしつつ協働して子どもたちを育成していくことが必要であります。

また、国東市においても新学習指導要領の主旨である「生きる力」を育むという理念を実現するため、「生きる力」の意味や必要性についての共通理解を図り、その力を育む具体的な手立ての確立に努めなければなりません。

そこで、学校教育の基本目標を以下のように設定することとします。

#### 学校教育の基本目標

郷土国東市を誇りとし、21世紀に夢や希望を抱きながら、  
「確かな学力」と「豊かな心」「健やかな体」をもち、  
主体的にたくましく生きる力をもった子どもの育成



#### めざす子ども像

- 基礎・基本を身につけ、自ら学び、自ら考える力をもった子ども
- 郷土国東市や日本の自然、歴史、文化を愛し、守り伝える子ども
- 豊かな人間性を身につけ、主体的にたくましく生きる心や体力をもった子ども

## II 国東市教育の基本計画



## 平成26年度学校教育方針・概要

※別紙参照

## **IV 具体的な教育施策**

### **1 目標達成に向けた学校組織の構築**

#### **■学校運営体制の充実**

##### **運営体制の確立**

- ・4月の年度当初に全体集会を開催し、本年度の学校教育方針を確認します。
- ・校長は、学校運営の重要事項を審議するため、所属職員をもって運営委員会を設置します。
- ・全学校に教務主任を位置づけます。（研究主任とは、兼ねません。）
- ・各種主任は、教務主任会（年3回）・研究主任会等の各種主任会に参加します。

#### **■学校自己評価・学校関係者評価等の効果的な活用**

##### **評価の活用と公開**

- ・各学校は、目標とする子ども像に沿った自己評価・学校関係者評価を行い、学校づくりに活かすとともに、評価項目の点検・改善を行います。
- ・保護者や地域の信頼に応えるため、学校評価に関する情報を、ホームページ等で積極的に公開します。
- ・市の学校教育基本計画に沿った点検評価を行います。

#### **■教職員人事評価制度の適切な運用**

##### **目標設定**

- ・職員の能力開発、資質能力の向上を図るため、校長等の面談では、具体的な目標を設定し、取組の成果や児童生徒の変容が分かりやすい目標に取組みます。
- ・自己目標と学校重点目標・分掌等目標とを連動させます。

##### **適切な評価**

- ・面談や授業参観を計画的に行い、適切な指導を行うとともに職員間のコミュニケーションに努め信頼関係の構築を図ります。
- ・人事評価の着眼点に沿った授業評価シートを作成し、人事評価の資料として活用します。

#### **■教職員の納紀凍正と服務規律の保持**

##### **服務規律の保持**

- ・教育に対する市民からの信頼を得るために、教育公務員としての高い倫理性の育成を図るとともに教職員の不祥事根絶に取組みます。

指 標	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
学校評価の結果を公表した学校の割合	7 0 % 【達成 9 3. 3 %】	<del>8 0 %</del> 1 0 0 %	1 0 0 %
授業評価シート等を活用し具体的な資料をもとに評価している管理職の割合	5 0 % 【達成 8 6. 7 %】	<del>7 0 %</del> 9 0 %	1 0 0 %

## 2 学力向上の推進

### ■ 幼稚園教育の充実

#### 教育課程作成

- ・幼児の実態、保護者や地域社会の要請、社会の変化に対応した特色ある教育課程の編成に取組みます。また、幼小の連携を重視したアプローチカリキュラムを作成し、小学校との交流活動を位置づけます。
- ・「くにさき地区教育研究会・教育課程研究会」の成果をいかした教育課程を作成します。
- ・発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭などの生活の連続性を確保し、幼児が思いきり遊び込むことができる教育環境や自発性・主体性等を育てる教師の援助のあり方を追究しながら、思考力や規範意識の芽生えを培うとともに「生きる力」の基礎を養います。
- ・幼稚園研修会や幼保小連携協議会での学びを日常の教育に生かしていきます。また、保護者に園での教育や子育ての情報を「園だより」等で発信します。

#### 教育の充実

### ■ 創意工夫した教育課程の編成と実施

#### 教育課程作成

- ・児童・生徒の実態、保護者や地域社会の要請、社会の変化に対応した特色ある教育課程の編成に取組みます。小学校1年生は、幼保からの段差をなめらかにするため、生活科を中心にスタートカリキュラムを作成します。
- ・「くにさき地区教育研究会・教育課程研究会」の成果をいかした教育課程を作成します。
- ・各教科・道徳・外国語活動・特別活動の適正な授業時数の確保と探究型の授業をめざす「総合的な学習の時間」のねらいや各教科の育てたい力を再度見直し、内容の充実に努めます。

#### 授業時数の確保

### ■ 指導内容の重点化と授業力の向上

#### プラン作成・活用

- ・国の「全国学力・学習状況調査」大分県の「学力定着状況調査」国東市の「学力定着状況調査」で、対象の平均を上回るように取り組みます。特に、全国学力・学習状況調査の下位層の割合を半減させます。

また、各種学力調査において結果分析を行い、課題を明確にし、学力向上の具体的な手立てを内容とした「学力向上プラン」を作成し、PDCAによる検証改善サイクルを活用した計画的な取組を行ないます。

#### 指導の工夫

- ・全市統一した学習のきまり「くにさきっ子学習十カ条」を、児童会・生徒会を活用し守れるよう徹底します。
- ・授業のねらいや課題を板書に提示し、児童生徒に意識させるとともに、個人解決・集団解決の場を位置づけ、児童生徒の到達状況を見取る授業を実践します。また、ねらいと評価を一体化させた指導の工夫改善に取組みます。
- ・「生きる力」をはぐくむという基本理念を踏まえ、興味・関心をもとに学習課題を選択し、追究しながら深めていく学習(児童・生徒の思考をゆさぶる発問や自ら試み深く洞察する学習等)の充実に努め、学習意欲の向上をめざします。また、知識・技能の活用をめざす問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れた授業展開の工夫を行います。
- ・基礎的・基本的な知識・技能を習得しつつ、観察・実験、調査・研究、発表・討論等の知識・技能を活用する多様な学習活動を充実させるとともに、

言語活動を取り入れた学習を構築し、思考力・判断力・表現力等の「確かな学力」を育みます。

研修参加と授業実践

- ・学力向上支援教員・習熟度別少人数指導教員等の各種公開授業に積極的に参加し、そこでの学びを日常実践につなげます。
- ・「研究主任会」を開催（5月、8月、2月）し、具体的な取組の徹底を図ります。また、学力向上支援教員等を活用し、具体的な取組を広めます。
- ・国東市の幼稚園、学校教育の充実・発展、振興を図るため「くにさき地区教育研究会」へ積極的・主体的に参加し、教育課程等の研究を深めます。
- ・全学校を研究指定校とし、校内の実態を踏まえた具体的な研究内容に沿った授業の実施を行います。研究計画の最終年度には市内の学校・家庭・地域に公開します。また、校内研究会等を通して一人1提案授業、互見授業に積極的に取組みます。管理職は、毎日の授業観察に努めます。
- ・ライフサイクルに応じたフォローアップ研修・キャリアアップ研修や各研究会へ主体的・積極的に参加します。
- ・年間2回以上指導主事の招聘を行い、保育・授業提案及び園・校内研修の活性化を図ります。
- ・「学力向上アクションプラン」に基づき、学校・家庭・地域社会に情報を発信するとともに、役割と責任を明確にし、協働して学力向上に取組みます。
- ・児童・生徒の発達段階に応じ「家庭学習の手引き」を作成し、家庭と協働しながら基本的生活習慣や学習規律の育成を図ります。

指導主事の活用

協働による教育

■ 学校の特性を生かした学習指導及び教育活動の充実

学習指導の工夫

- ・習熟度別指導（少人数指導）・TT指導・教科担任制（算数・国語・理科等）など各学校の実態にそって、個に応じた指導体制の工夫改善を一層推進します。
- ・複式学級においては、効果的な教師の「わたり」や学習内容の「ずらし」を生かした授業展開の工夫を行います。
- ・スキルタイム等の帯時間や特設時間を設置し、学力向上のため個に応じた学習時間の確保を行います。
- ・自己評価、相互評価による自己学習力の育成を目指し、授業時間の中での評価時間の確保及び教科の観点に応じた評価項目の検討を行います。

学習評価の工夫

■ 教育の情報化及びICT授業の促進

ICT機器の活用

情報モラル・セキュリティー

- ・教科指導の中で視聴覚機器を利用したICT活用授業を積極的に行います。
- ・情報活用能力育成のため、情報教育を年間指導計画に位置付けます。情報手段の活用に当たっては、情報モラルの定着を図り、望ましい情報社会の創造に参画する態度を育成します。さらに、個人情報の管理やウィルス対策等の情報セキュリティーの徹底を図ります。

■ 関係機関と連携した特別支援教育の推進

組織・計画づくり

関係機関との連携

- ・校務分掌に「特別支援教育コーディネーター」を位置付け、組織的・効果的な教育支援を行うための体制づくりのために、校内委員会を設置します。
- ・特別な教育的支援の必要な児童・生徒に対して「個別の指導計画」や関係機関と連携した「個別の支援計画」を作成し、特別支援教育支援員の効果的な活用を図り、障がいの状態や能力・特性に応じたきめ細かな指導に取組みます。
- ・特別支援学校コーディネーターによる巡回教育相談等を活用し、教育相談や

就学指導の充実を図り、学習指導に反映させます。

### ■地域との連携による学習支援の推進

#### 地域人材の活用

- ・学校、家庭、行政の役割と責任を円滑に遂行するために「教育の里づくり」の集いを開催します。
- ・「国東市協育ネットワーク事業」を活用し、地域の人材を活用した学習を推進します。

指 標	H 25年度	H 26年度	H 27年度
アプローチカリキュラムの実践と見直しを行っている園の割合	80% 【達成100%】	90% 100%	100%
小学校と交流活動を年3回以上もっている園の割合	80% 【達成100%】	90% 100%	100%
園での教育や子育ての情報発信を月1回以上発信している園の割合	80% 【達成100%】	90% 100%	100%
スタートカリキュラムの実践と見直しを行っている学校の割合	80% 【達成100%】	90% 100%	100%
<b>全国学力・学習状況調査において全国の平均を上回った学校数</b>	小3／11 【未達成0／11】 中 1／4 【未達成0／4】	小 6／11 中 2／4	小11／11 中 4／4
<b>全国学力・学習状況調査において下位層（正答率3割以下）の児童生徒の割合</b>	A問題国語 小1% 中2% <b>【未達成 小13% 中2%】</b> A問題算数（数学） 小3% 中8% <b>【未達成 小3% 中16%】</b> B問題国語 小15% 中10% <b>【未達成 小35% 中18%】</b> B問題算数（数学） 小15% 中25% <b>【未達成 小22% 中44%】</b>	A問題国語 小0.8% 中1.5% 小12.0% 中1.5% A問題算数（数学） 小2% 中6% 小2% 中15% B問題国語 小1.2% 中8% 小2.5% 中14% B問題算数（数学） 小1.2% 中2.2% 小1.5% 中30%	A問題国語 小9.0% 中1% A問題算数（数学） 小1.5% 中10% B問題国語 小1.5% 中8% B問題算数（数学） 小1.0% 中20%
<b>大分県学力定着状況調査において大分県の平均を上回った学校数</b>	小3／11 【達成 5／11】 中 1／4 【未達成 0／ 4】	小6／11 中 2／4	小11／11 中 4／4
<b>国東市学力定着状況調査において全国の平均を上回った学校数</b>	小3／11 【未達成0／11】 中 1／4 【未達成0／4】	小6／11 中 2／4	小11／11 中 4／4
「くにさっき子学習十カ条」のきまりが守れた児童生徒の割合	70% 【達成78.1%】	80%	90%

授業がわかると感じている児童生徒の割合	70 % 【達成 83. 6%】	<del>80%</del> 85 %	90 %
各種公開授業に年2回以上参加した教職員の割合	90 % 【達成 99. 5%】	100 %	120 %
一人1提案授業を行っている学校の割合	80 % 【達成 89. 9%】	90 %	100 %
学校にいる際は、毎日授業観察を行った管理職の割合	100 % 【未達成 60%】	100 %	100 %
習熟度別授業実施状況の割合 (指導方法工夫改善教員・習熟度別少人数指導教員)	40 % 【達成 100%】	<del>60%</del> 100 %	<del>80%</del> 100 %
I C T を活用した授業に年3回以上取り組んだ学級の割合	60 % 【達成 97. 8%】	<del>80%</del> 100 %	100 %
支援の必要な児童生徒の「個別の指導計画」を作成している学校の割合	93 % 【達成 100%】	<del>96%</del> 100 %	100 %
関係機関との連携が必要な児童生徒の「個別の支援計画」を作成している学校の割合	70 % 【達成 73. 3%】	85 %	100 %

### 3 豊かな心の育成

#### ■ 多様な出会いの場や学びに結びつく体験活動の工夫

##### 交流活動

- ・異年齢・異世代、また他校種・他地域との「人・こと・もの」との交流を学習に取り入れます。
- ・国東市の自然・文化・産業・行事等について「歴史体験学習館（弥生のムラ）」や「三浦梅園資料館」「山溪偉人館」「国見ふるさと展示館」、資料「ふるさと国東の偉人伝」等を積極的に活用し、郷土の歴史や文化を大切にする意識の醸成を図ります。

##### 郷土学習

#### ■ 体験活動等を生かした道徳教育の実践

##### 計画・実践

- ・命の大切さ等を学ばせる体験活動を取り入れた道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画の作成・実施及び授業時間の確保を行います。
- ・「私たちの道徳」を活用したり、地域の人材を生かしたりし、指導方法の充実を図ります。
- ・総合的な学習の時間や特別活動等を中心に、教育活動全体で心を育てる豊かな道徳性を育む体験活動に取組みます。

#### ■ 学校図書館を活用した教育の充実

##### 環境の整備

- ・児童生徒が自発的・主体的に調査等の学習活動が出来るように情報の収集・選択・活用ができる環境づくりを行います。
- ・児童生徒が読書の楽しさに気付き、読書習慣が身につくよう静かに読みふける時間や場を設けます。

##### 図書館活用授業

- ・各教科・領域の授業と学校図書の活用をつなぐ授業づくりに取り組みます。
- ・学校図書館活用事業のモデル校や学校図書館アドバイザー活用事業の対象校の実践からの学びを日常の実践につなげます。
- ・各学年の国東市「お薦めの本」（20冊）を始めとする優良図書の読書活動を推進します。

#### ■ 人権意識や人権感覚を育成する人権教育の推進

##### 計画・実践

- ・自分の大切さとともに他の人の大切さも認める子どもを育成するため、個別的な人権課題をはじめ、生活の中での課題を取り入れた系統的な年間指導計画を作成します。
- ・人権教育の具体的手法や体験的参加型学習を取り入れ、実践的な意欲や態度、技能を育成します。

##### 研究とまとめ

- ・人権教育を推進するために「人権教育主任会」を開催（5月・2月）し、学習を深めます。
- ・「学校人権教育専門員」を配置し、人権教育に関する教材・指導法の研究・改善を実践的に行うとともに、実践のまとめを編集します。

#### ■ 発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実

##### 計画と実践

- ・小学校段階から進路発達に関わる諸能力を明確にしたキャリア教育全体計画や年間指導計画の作成を行います。
- ・「勤労観」「職業観」の育成を目指し、児童生徒の発達段階に応じた系統的指導の工夫を行います。各小学校では職場見学、各中学校においては、これまでの職場体験学習の成果を生かし、地域や事業所と連携した社会・職

場体験学習に積極的に取り組みます。

### ■生徒指導体制や教育相談機能の充実と関係機関との連携

#### 計画と実践

- ・校長のリーダーシップの下、生徒指導主事（生活指導主任）を中心とし全教職員が一致協力した生徒指導体制の充実を図り、生徒指導の機能を活かした学級経営と学習指導の充実を図ります。
- ・児童生徒一人一人が持つ様々な問題や学習上の悩みの相談に温かく応じます。
- ・児童生徒が、意欲的に学習に取り組めるよう、学習に対する不安が減少するよう、児童生徒の実状に即した指導方針を打ちだし、「わかる授業」の成立や、一人一人の児童生徒を生かした意欲的な学習の成立に向けた創意工夫ある学習指導を行います。
- ・いじめ防止等のため、各学校は、国の基本方針、大分県基本方針、国東市基本方針を参考にして、自らの学校としてどのようにいじめの防止等の取組を行うかについての基本的な方向や、取組の内容等を「基本方針」として定め、常に児童生徒全員に注意を注ぐとともに、全員を対象とした取組を行います。
- ・各学校は、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されるいじめの防止等の対策のための組織を置き、いじめに対して、組織的・実効的な対応を図ります。
- ・高度情報化社会やインターネット上での誹謗中傷やいじめ、インターネット上の犯罪や違法・有害情報の問題、情報機器の長時間使用の実態を踏まえ、情報モラルについて指導します。
- ・携帯電話等の利用の問題に関しては、各学校において取扱いに関する基本的な指導方針を明示し、保護者との連携を図りながら、適切に指導します。
- ・「生徒指導主任会」を開催（8月）し、事例をもとに学習を深めます。
- ・各学校は、相談室を設置し（併用でも可）相談しやすい環境づくりに努めます。市教委は、教育相談窓口として「フレンドリーひろば」を位置づけます。
- ・小学校及び中学校に配置されているスクールカウンセラーの効果的な活用と適応指導教室「フレンドリーひろば」等の関係諸機関との連携を進め、すべての児童生徒が登校しやすい環境づくりに努めます。

#### 関係機関との連携

指 標	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
体験活動を取り入れた道徳授業を行った学年の割合	6 0 % 【達成 7 3 %】	8 0 %	1 0 0 %
学校図書館を活用した授業を学期に 1 回以上実施した学級の割合	9 0 % 【達成 9 1 %】	1 0 0 %	1 2 0 %
読書量到達児童生徒の割合	6 0 % 【達成 6 9 %】	8 0 %	1 0 0 %
体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	6 0 % 【達成 8 0 %】	8 0 % 9 0 %	1 0 0 %
いじめの解消率	9 0 % 【達成 9 2 %】	9 5 %	1 0 0 %
不登校児童生徒の割合	0. 7 % 【未達成 0. 8 %】	0. 6 %	0. 5 %

## 4 体力向上の推進

### ■ 保健教育の指導の推進

#### 計画的な実践

- ・健康に関する基本的な知識を教えるとともに、家庭との連携を図り、望ましい睡眠時間の確保や朝食の摂取など基本的な生活習慣の定着を図ります。
- ・薬物や性に関する正しい知識を習得し、適切な意思決定や行動選択ができるよう、養護教諭と連携して、児童生徒の発達段階に応じ、飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育や性教育を充実します。

### ■ 食育の推進

#### 計画と実践

- ・児童生徒が食に関する正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく力や望ましい食習慣を身につけることができるよう、教科の時間や給食指導などを通して家庭や地域と連携しながら学校教育活動全体を通じて食育を推進します。

#### 栄養教諭等の活用

- ・栄養教諭及び栄養士と学級担任とが連携し食に関する授業実践を行います。
- ・栄養教諭の活用をし、教職員自身が食育についての研修を深めます。

### ■ 体力づくりの推進

#### 体力テストの実施と活用実践

- ・体力・運動能力調査を実施し、その結果を分析して児童生徒の実態を把握し、学校や地域の特性を考慮したきめ細かな指導計画を作成し、休み時間等を活用した体力向上の取組（一校一実践）を週3日以上実施します。
- ・体を動かすことの楽しさや心地よさ、運動の特性に触れる楽しさや喜びを味わわせるために、体育環境を工夫・改善し、体育の授業の導入部分で基礎体力づくりトレーニング時間を設定し、体力・技能の向上を図るための効果的な体育指導の工夫改善に努めます。
- ・体育主任会議（5月・2月）や体育の公開授業に参加し、優れた実践をもとに学習を深め、校内の実践の参考にします。

#### 人材活用

- ・地域のスポーツ指導者等を活用して、体育の授業や中学校の運動部活動の充実を図ります。

#### 運動習慣の確立

- ・小学生の家庭において、縄跳びタイム（毎日10分間）・一斉親子縄跳びタイム（毎週水曜日午後8時から）を設定し推進します。
- ・保護者が送り迎えをしない自力登下校を促進します。
- ・総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツイベント等への積極的な参加を促進します。

指 標	H 2 5 年度	H 2 6 年度	H 2 7 年度
<b>栄養教諭を活用した食育に関する校内研修を実施した学校の割合</b>	7 0 % 【未達成 4 0 %】	8 5 %	1 0 0 %
体力・運動能力調査において、全国平均以上である調査項目の割合	3 0 % 【達成 4 2 %】	5 0 %	6 0 %
運動好きな児童生徒の割合	5 9 % 【達成 6 1 %】	6 2 %	6 5 %
運動・スポーツをほとんどしない児童生徒の割合	8 % 【達成 6 %】	7 % 5 %	5 % 4 %

運動・スポーツを毎日（週3日以上）する児童生徒の割合	70% 【達成70%】	75%	80%
一校一実践（全学年週3日以上）の実施校の割合	80% 【達成80%】	90%	100%
体育授業での基礎体力づくりトレーニングを実施した学級の割合	90% 【達成100%】	<del>95%</del> 100%	100%
小学生の家庭における縄跳びタイム実施率	75% 【未達成50%】	<del>85%</del> 75%	95%

## 5 連携協働による学校づくりの推進

### ■ 積極的な保育・授業公開・学校開放

#### 学校の公開

- ・学校の情報を保護者や地域に提供する「学校だより」等の発行やホームページの更新を週一回以上行います。
- ・広報室をはじめ各種報道機関を活用し、各園・学校の情報を発信します。
- ・保護者等との参加型保育・授業の展開やP T Aでの保護者懇談等で情報交換の場を積極的に設定します。

### ■ 学校評議員会、学力向上会議、幼保小連絡会・小・中連携会議を活用した教育活動の充実・改善

#### 各種会議の活用

- ・学校評議員会を年3回開催し、学校評議員の活用と学校運営や教育活動に反映させる体制づくりを行います。
- ・各学校における年2回の学力向上会議（8月・2月）の実施と、幼・保・小・中の円滑な接続のため小学校ブロック（適宜）での幼保小連絡会や中学校ブロック（年3回）での小・中連携会議を実施します。

### ■ 安全対策の見直しと充実

#### 安全対策

- ・危機管理の充実と徹底に向けた「危機管理マニュアル」の作成と検証を行います。
- ・防災教育計画をもとに防災訓練を行います。
- ・通学路の点検と安全マップの充実・改善を図ります。
- ・「子ども連絡所」「防犯ブザー」「防犯タスキ」の確認・点検及び活用を積極的に行います。
- ・スクールガード（学校安全ボランティア）の活用を促進します。

#### 地域との連携

指 標	H 25年度	H 26年度	H 27年度
週一回学校ホームページの更新を行っている学校の割合	50% 【達成：53.3%】	70%	100%
通学安全マップの見直しを毎年行っている学校の割合	80% 【達成93.3%】	<del>90%</del> 95%	100%

## V 平成26年度 学校教育主要事業

### 1 主要事業一覧

指定別	事業・研究領域	学校名等	年次	備考
(1) 文科省	①多様な学びの場充実モデル実践事業	安岐小学校 安岐中学校	1／1	新規(H26事業)
(2) 大分県	①学力向上対策支援事業 (国語・理科・算数・英語)	◆本務校 伊美小学校 国東小学校 武蔵東小学校 国見中学校 ◆兼務校 熊毛小学校 富来小学校 武蔵西小学校	6／6	継続(H21事業)
	②習熟度別少人数授業推進事業 (算数・数学)	安岐小学校 国東中学校	2／2	継続(H25事業)
	③学校図書館アドバイザー活用事業	安岐中央小学校	2／2	継続(H25事業)
	④体育専科教員活用推進校	◆本務校 富来小学校 安岐中央小学校 ◆兼務校 (姫島小学校) 武蔵東小学校	2／2	継続(H25事業)
	⑤学校体力向上推進校	国東中学校	2／2	継続(H25事業)
	⑥特別支援教育体制整備の推進事業	国東市	2／2	継続(H25事業)
	⑦理科の観察・実験に関する研究事業		1／1	新規(2年間で)
	⑧スクールカウンセラー配置事業	4中学校 2小学校	1／1	継続
	⑨不登校対策コーディネーター配置事業	国東中学校	1／1	新規(H26事業)
	⑩目標協働達成モデル調査研究事業	竹田津小学校 富来小学校 国見中学校	1／1	新規(H26事業)
	⑪世界農業遺産ブランド推進事業	武蔵中学校	1／1	新規(H26事業)
(3) くにさき地区	①幼稚園教育研究会	(国東市北部の幼稚園)	1／1	新規(H25事業)
(4) 国東市	①特別支援教育支援員配置事業	幼稚園2園(2) 小学校9校(17) 中学校4校(7)	8／8	継続(H19事業)
	②学習支援教員配置事業	小学校9校(12)	4／4	継続(H23事業)
	③適応指導教室事業	フレンドリーひろば	9／9	継続(H18事業)
	④学力向上支援事業：国東市学力定着状況調査	全小・中学校	8／8	継続(H19事業)
	⑤全学校研究指定校事業	全小・中学校	2／2	継続(H25事業)
	⑥A L T配置及び国際理解教育推進事業	全小・中学校	7／7	継続(H20事業)
	⑦「人権の花」運動	武蔵西小学校 安岐小学校	1／1	新規(H26事業)
	⑧人権教育推進事業	安岐小学校 国東中学校 武蔵中学校	4／4	継続(H23事業)
	⑨学力向上ステップアップ事業・学び塾	全小・中学校	2／2	新規(H25事業)
	⑩コミュニティスクール	安岐中央小学校 安岐小学校 安岐中学校	1／1	新規(H26年度)

## (1) 文部科学省指定・助成事業

### ①多様な学びの場充実モデル実践事業

#### ○趣旨

障がいのある子どもと障がいのない子どものそれぞれが、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけることができるよう、「合理的配慮」の提供事例を蓄積・普及する実践研究を行う。

#### ○指定期間

平成26年度（2ヵ年）

#### ○指定校

安岐小学校 安岐中学校

#### ○研究内容

- ア 児童生徒等の障がいの状態や教育的ニーズ等を地域の教育資源を活用して把握し、事例の記録の対象となる児童生徒等（以下、当該児童生徒等と言う）を決定し、当該児童生徒等に関して、保護者が持つ「相談支援ファイル」と連動して「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用して、提供される「合理的配慮」について、それぞれの計画に明記する。
- イ 合理的配慮研究教員は、「合理的配慮協議会」の提案を受けて当該児童生徒等に対して、有効な合理的配慮に関する実践を行う。
- ウ 合理的配慮を提供した授業公開を校区内等で行い、その内容を決定するプロセス等を大分県小・中学校教育課程研究協議会等により実践発表する。

#### ○研究発表

定められた様式に沿っての公開授業・事業報告

## (2) 大分県教育委員会指定・助成事業

### ①学力向上対策支援事業

#### ○趣旨

全国学力・学習状況調査等から、管内の学力の状況を明らかにし、客観的な数値目標を含む学力向上推進計画を地域・保護者に積極的に公表し、地域総ぐるみで戦略性のある学力向上の取組を展開する。

#### ○指定期間

平成26年度

#### ○指定校

本務校	伊美小	国東小	武蔵東小	国見中
兼務校	熊毛小	富来小	武蔵西小	なし
教 科	算数	国語	理科	英語

#### ○研究内容

- ア 本務校・兼務校において、学力向上支援教員と担任とで協力し授業を実施する。  
(中学校は、教科部会と連携し授業力向上に努める)
- イ 配置された加配教員は、「思考力・判断力・表現力等」を育成する授業開発を行う。
- ウ 本務校・兼務校の校内研究や研究主任会、くにさき地区研究会等で実践の成果や各種研修会で学習したことの還元をしていく。

#### ○研究発表

年5回以上の授業公開を行なう。定められた様式に沿っての事業報告  
(中学校は、年3回)

## ②習熟度別少人数授業推進事業

### ○趣旨

下位層へのつまずきに応じた指導の充実や上位層をより引き上げる指導の充実を図るため、特に格差の大きい数学の習熟度別指導推進教員を配置し、生徒の学力の向上を図るとともに、その成果を市内に普及する。

### ○指定期間

平成26年度

### ○指定校

安岐小学校（算数） 国東中学校（数学）

### ○研究内容

- ア 習熟度別指導に生かすため、各種学力調査をはじめ、定期テストや単元テスト、日常の小テスト等から、生徒の実態を十分把握しておく。
- イ 課題のある単元において習熟度別学習を取り入れ、つまずきに応じた指導法の工夫・改善をした授業を実践する。
- ウ 学年の系統性を考えた授業に取り組む。
- エ 同じ教科担当や指導法工夫改善加配の教員と十分連携し、指導法の工夫改善を図る。
- オ 習熟度別学習の授業を市内に年5回公開し、その後事後研を行う。
- カ 習熟度別推進教員には、研修内容の環流や事例発表、学校での取組の課題に対する助言等を行う推進役として活用する。

### ○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ③学校図書館アドバイザー活用事業

### ○趣旨

「学校図書館診断」による改善プランに沿って、「環境改善」「授業支援」を行う。また、その取組を市内に普及する。

### ○指定期間

平成26年度

### ○指定校

安岐中央小学校

### ○研究内容

- ア 派遣校はアドバイザーと管理職・図書主任・学校司書が連携し、「学校図書館診断」に基づいた改善プランに沿って「環境改善」や「授業支援」を行っていく。その際、隨時進捗状況について関係者により協議を行う。
- イ 年度当初（5月）に県教委と連携し、派遣校関係者（校長等管理職・図書担当・学校司書等）と市教委担当者による「実施市町村研修会」を開催する。研修会においては、アドバイザー派遣の目的や取組の説明を行い、目的の共有と意識付けを図る。
- ウ 年度末（2月）に公開授業をするとともに、「改善プラン」の達成状況について評価し、報告書を提出する。
- エ 派遣校の取組の成果を市内へ普及させるため、県教委と連携して「図書館活用合同研修会」（2月）を開催する。市内全学校の管理職・教職員・学校司書等の参加により行う。

### ○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ④大分っ子体力向上推進事業「体育専科教員活用推進校」

### ○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育専科教員を配置する小学校を指定して、体育環境の整備や体育授業の充実等を行い、子どもの

体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成26年度

○指定校

富来小学校（兼務：姫島小学校） 安岐中央小学校（兼務：武蔵東小学校）

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。
- イ 体育専科教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 体育の授業は、原則として体育専科教員と学級担任によるTT指導を行う。
- オ 公開授業の実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ⑤大分っ子体力向上推進事業「中学校体力向上推進校」

○趣旨

体力は、人として創造的な活動を行うために必要不可欠なものであるとともに気力の源でもあり、「生きる力」のきわめて重要な要素となるものである。そこで、体育推進教員を位置づける中学校を指定して、学校・家庭・地域が連携した取組等を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の確立を図るとともに、その成果を県内に普及する。

○指定期間

平成26年度

○指定校

国東中学校

○研究内容

- ア 県教育委員会及び市教育委員会と密接な連携を図り、指導・助言を受けて実践研究を行う。
- イ 体育推進教員を中心に全校で実践するものとし、実践形態や実践内容等については、地域の実態を踏まえ適切に判断する。
- ウ 校内の体育環境を整備するとともに、新学習指導要領に基づいた具体的な取組を行う。
- エ 公開授業の実施や実践資料の提供、研修会等での実践報告など、くにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会等を通じて取組の成果を地域に広げるよう努める。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ⑥特別支援教育体制整備の推進事業

○趣旨

発達障がいを含む全ての障がいのある幼児児童生徒の特別支援教育の体制整備を推進するために実施する。

○指定期間

平成26年度

○指定

国東市

○研究内容

- ア 教育、医療、保健、福祉、労働等の部局、大学、親の会、N P O等の関係者からなる連携協議会を設置し、地域の連携協力体制の構築を推進する取組を実施する。
- イ 「相談支援ファイル」を作成し保護者に配布するとともに、それぞれの所属において十分活用する。
- ウ 特別支援教育コーディネーターを対象として、校内並びに関係機関等との連絡・調整の他、業務に係る研修等を行う。
- エ 発達障がいを含む障がいのある幼児児童生徒への望ましい教育的対応について、ケース会議等で助言を受けるための専門家を小・中学校へ派遣する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ⑦理科の観察・実験に関する研究協議会

○趣旨

小・中学校の理科教育の接続を改善するとともに、教員の理科の観察・実験の指導力の向上を図るため、各学校の研修等で中核的な役割を担う教員を集め、観察・実験の指導に関する研究協議会を実施する。

○指定期間

平成25年度～平成27年度のうち1ヵ年

○指定校

未 定

○研究内容

- ア 市町村ごとに協議会を実施する。
- イ 平成25年度から平成27年度中に、各小・中学校1名の教員に対して協議会を実施する。
- ウ 小中接続を意識した研究授業と協議を小中合同で行う。
- エ 授業は、必ず実験・観察を取り入れる。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ⑧スクールカウンセラー配置事業

○趣旨

児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有するスクールカウンセラー及びスクールカウンセラーに準ずる者を学校に配置し、それらを活用する際の諸問題について調査研究を行う。

○研究期間

平成26年度

○スクールカウンセラー及び配置校

- [ ] ・ ・ ・ ・ 国東中+富来小 (連携校)
- [ ] ・ ・ ・ ・ 安岐中+スーパーバイザー
- [ ] ・ ・ ・ ・ 武蔵中
- [ ] ・ ・ ・ ・ 国見中
- [ ] ・ ・ ・ ・ 国東小

\*スーパーバイザーは他校を巡回し、市内S Cの指導的立場となる。

\*対象校へは、要望に応じて勤務時間範囲内で業務を行う。

#### ○研究内容

- ア 児童生徒の問題行動等の状況に応じた効果的なスクールカウンセラー等の活用方法を研究する。
- イ スクールカウンセラー等の効果的な生徒指導体制における位置付け、養護教諭等との役割分担、教職員との連携、教職員に対する助言・援助のあり方を研究する。
- ウ 保護者、学級担任に対する不登校児童生徒理解の仕方とその対応のあり方を研究する。
- エ 近隣の小学校と連絡を取りながら、相談活動の連携を深める。
- オ 第2回スクールカウンセラー協議会を「フレンドリーひろば」で実施する。

#### ○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

### ⑨不登校対策コーディネーター配置事業

#### ○趣旨

小学校および中学校の不登校児童生徒の減少を目的として、市教育委員会が取り組む「不登校対策プラン」（不登校対策コーディネーター活用）を支援する

#### ○指定期間

平成26年度

#### ○指定校

国東中学校

#### ○研究内容

- ア 「不登校対策プラン」に対して、効果的な取組が推進されるよう不登校対策コーディネーターを配置する。
  - ・不登校対策コーディネーターは、不登校対応対策教員研修修了者または不登校対策を中心とした生徒指導に実績ある教諭等とする。
  - ・配置する校種は、中学校とし、不登校対策の拠点校（重点校）となるべき学校とする。
  - ・不登校対策コーディネーターの配置期間は1年とし、継続は妨げない。  
(市町村教委と協議する)
- イ 拠点校の不登校出現を未然に防止するため魅力ある学校づくりを行う。
- ウ 拠点校の小中連携を促進し、中1ギャップ等で出現する不登校防止を行う。
- エ 拠点校の効果的な実践事例を研修会等で他の学校に広め、市内の不登校の防止に取り組む。
- オ 教育委員会の指示を受け、市内の不登校対策の欠席対応システム化を推進する。

#### ○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

### ⑩目標協働達成モデル調査研究事業

#### ○趣旨

学校・家庭・地域が学校の教育目標を共有し、その達成に向けて協働して取組を進める目標協働達成モデル校を指定し、その効果を検証することにより、子どものよりよい育ちを目指す。

#### ○指定期間

平成26年度

#### ○指定校

竹田津小学校・富来小学校・国見中学校

#### ○研究内容

- ア 目標協働達成モデル校の選定

- ・「芯の通った学校組織」構築に向けて検証・改善を行っている学校
- ・学校・家庭・地域の協力体制をより一層進め、学校改善につなげる意欲のある小・中学校

- イ 学校・家庭・地域による「目標協働達成チーム」を結成し、定期的に「目標協働達成チーム会議」を行い、学校目標達成のための協議を行う。
- ウ 学校は、家庭・地域の理解の下に、学校目標達成に向けて実践、検証、改善を行う。
- エ 家庭・地域は学校目標達成に向けてそれぞれの立場でできる取組指標を作成し、実践、検証、改善を行う。
- オ 目標協働達成モデル校は、県教育委員会が開催する「目標協働達成協議会（全体・地域別）」に学校、家庭、地域から代表1名ずつ参加し、取組事例の共有や、今後の取組についての確認を行う。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

#### **⑪世界農業遺産ブランド推進事業**

○趣旨

郷土の文化や農林水産業に目を向けさせ、国東半島宇佐地域の世界農業遺産への認定理由や、郷土の持つ自然資源や伝統文化のすばらしを探らせていくとともに、地域社会や世界に発信していくことで、探究する姿勢を培い郷土を愛する心を育てる。

○指定期間

平成26年度

○指定校

武蔵中学校

○研究内容

ア 推進中学校の取組

- ・総合的な学習の時間に地域内の世界農業遺産に関わるテーマを設定  
(モデルプラン(指導計画)を作成・実施・・・新年度教育課程へ位置づけ)
- ・国東半島宇佐地域中学生サミット参加・取組発表 (パワーポイント)

ウ その他の中学校の取組

- ・世界農業遺産に関する授業(特設、社会科地理的分野にて)を3時間程度実施  
(平成25年度同等の内容)
- ・国東半島宇佐地域中学生サミット参加・取組発表 (ポスターーション)  
\*模造紙1枚程度

エ 世界農業遺産関係配付物 (全中学校に配付)

- ・DVD 各校1枚 パンフレット生徒1部

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

#### **(3) くにさき地区教育研究協議会指定事業**

##### **①幼稚園教育研究会**

○趣旨

くにさき地区の幼稚園において、指導上の諸問題について研究協議し、教員の指導力を高め、幼稚園教育の振興・充実を図る。

○指定期間

平成26年度

○指定園

国東市北部地区幼稚園

○研究内容

- ア 環境構成のあり方
- イ 教師の援助のあり方

#### (4) 国東市指定事業

##### ①特別支援教育支援員配置事業

###### ○趣旨

市教育委員会が各学校において個別支援を必要とする学習障がい（LD）、注意欠陥・多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒の在籍する学校へ特別支援教育支援員として配置し、効果的な指導法の調査研究を行う。

###### ○指定期間

平成26年度（予算措置は年度ごとに）

###### ○特別支援教育支援員数

26名

###### ○特別支援教育支援員配置校等

竹田津幼（1）	安岐幼（1）				
熊毛小（1）	富来小（3）	国東小（3）	小原小（1）	旭日小（1）	
武蔵東小（2）	武蔵西小（1）	安岐小（3）	安岐中央小（2）		
国見中（1）	国東中（2）	武蔵中（1）	安岐中（3）		

###### ○事業内容

ア 個別支援を必要とする学習障がい（LD）、注意欠陥／多動性障がい（ADHD）、高機能自閉症等の児童生徒の在籍する学校へ配置する。

イ 特別支援教育支援員は、障がいによる困難を克服するため学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行なう。

##### ②学習支援教員配置事業

###### ○趣旨

複式学級のある学校や児童生徒数の多い学校及び教育活動に困難を生じている学校に教員免許を有する学習支援教員を配置し、効果的な指導法の調査研究を行う。

###### ○指定期間

平成26年度（予算措置は年度ごとに）

###### ○学習支援教員数

12名

###### ○学習支援教員配置校等

竹田津小（1）	伊美小（1）	富来小（1）	国東小（1）
小原小（1）	旭日小（2）	武蔵東小（1）	安岐小（2）
安岐中央小（2）			

###### ○事業内容

ア 複式学級のある学校や児童生徒数の多い学校及び教育活動に困難を生じている学校に配置する。

イ 学校の教員とともに少人数指導やTT指導等を行い、児童生徒の学力向上を図る。

##### ③適応指導教室事業

###### ○趣旨

市内の学校において、不登校状態等にある児童生徒の社会的自立をめざして、学習支援や教育相談、学校と関係機関と連携した支援を行う機関

###### ○指定期間

平成18年度より継続

###### ○開室日時

毎週火・水・木曜日の年間135日を原則とする。(9:00~16:00)

○スタッフ

教育相談員(副室長) 1名 実技指導員 1名

臨床心理士 1名

福祉事務所家庭児童相談員 2名

**④学力向上支援事業(国東市学力定着状況調査)**

○趣旨

国東市全小・中学校の児童生徒一人ひとりの学力向上を図るために、小学校・中学校の学習指導要領に基づく学力状況調査を行い、児童生徒一人ひとりの学習定着度の把握を行う。さらに、一年間の指導のあり方を振り返り、今後の指導法の工夫改善にいかすとともに、児童生徒の学力向上に資する。

○指定期間

平成26年度(予算措置は年度ごとに)

○事業内容

ア 学力診断テストの実施・分析

・対象: 小学校1学年~6学年(国語科・算数科) 2教科

小学校4学年~6学年(理科) 1教科

中学校1学年・2学年(国語科・社会科・数学科・理科・英語科) 5教科

イ 児童生徒生活実態アンケートの実施・分析

・対象: 小学校3学年~中学校2学年

ウ 実施: 平成26年12月16日予定

**⑤全学校研究指定校事業**

○趣旨

これまで各学校では、水曜日の午後を中心に多くの時間を費やし校内研究に励んできている。それにより、多くの成果も生まれてきていている。しかし、その内容が日常の教育実践に十分生かされていないのも事実である。また、学力向上には、教師の授業力向上は必要不可欠である。

そこで、児童生徒の実態に即し、全教職員による組織的な校内研究の取組を、お互いに公開したり、参観したりすることにより、教師の授業力向上を図り、児童生徒の変容に資する。

○指定期間

平成26年度(予算措置は年度ごとに)

○事業内容

ア 計画の立案

・第1回研究主任会まで(研究内容・研究計画)

イ 児童生徒の実態からの研究を行う。

・各種データ、資料から実態把握を行う。

ウ 年2回の校内研究会での実践交流

・「授業提案」「一般授業」を全教職員が行う。

○研究発表

自校が決定した最終年度に公開授業を行なう。

**⑥A L T配置及び国際理解推進事業**

○趣旨

国東市全小・中学校に対して外国青年を外国語指導助手(A L T)として派遣することにより、英語教育及び国際理解教育の充実と国際交流の進展を図るとともに、円滑な実施に資する。

○指定期間

平成26年度（予算措置は年度ごとに）

○外国語指導助手

2名（ブリントン・デイビット・レイ、ゴードン・ステファニー・フェイ）

○事業内容

ア 中学校の英語授業において、担任とALTによるTT授業を行い、生徒のコミュニケーション能力の向上を図る。

イ 小学校高学年の外国語活動においては、外国語に触れたり、外国の生活・文化に慣れ親しんだりするような体験的な学習を行なう。

## ⑦「人権の花」運動

○趣旨

協力して花を栽培し観察することにより、相手の立場を考えること、協力し合うこと、感謝することなどを理解させ、さらに、その成果を他の人にも鑑賞されることにより、児童等の情操をより豊かに、これらを通じて、児童等に人権に対する理解を体得させる。

○指定期間

平成26年度

○指定校

武蔵西小学校 安岐小学校

○研究内容

ア 標語（テーマ）づくり

イ 花の栽培

ウ 風船とばし

## ⑧人権教育推進事業

○趣旨

自他ともに人権を尊重し、差別を見抜き、差別を許さず、差別と闘うことのできる豊かな学力と人間性をもち、自己実現と部落解放に向かって力強く生き抜く実践力のある人間育成をめざす。

○指定期間

平成26年度（予算措置は年度ごとに）

○指定校

安岐小学校 武蔵中学校 国東中学校

○研究内容

ア 人権教育の校内推進体制づくり

イ 人権教育全体計画の作成と各教科等の年間指導計画への位置づけ

ウ 学校全体で取り組む人権教育の展開

エ 人権教育にかかる公開授業の実践

## ⑨学力向上ステップアップ事業・学び塾

○趣旨

小学校（4～6年生）並びに中学校（1年生）においては、特に学習内容が高度化し学力の個人差が拡大する傾向にある。そこで、市内全小・中学校において夏季休業中及び学期中の水曜日・土曜日を活用して「学力向上ステップアップ講座」及び「学び塾」を実施する。

○指定期間

平成26年度

○指定校

全小学校 4・5・6学年 （原則希望者）

全中学校 1学年 (原則希望者)

○研究内容

ア 小学校での取組

- ・夏期休業中の5日間、1日2時間程度、教科の補充学習を実施する。
- ・全教員と学習ボランティアが協力して、習熟の度合いに応じて児童を個別指導する。

ウ 中学校での取組

- ・水曜日及び土曜日野2次か程度、教科の補充学習を実施する。
- ・学習ボランティアが協力して、習熟の度合いに応じて生徒を個別指導する。

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告

## ⑩コミュニティ・スクール導入促進事業

○趣旨

保護者や地域住民の意向を適切に把握し、学校運営や教育活動に反映させて本事業を推進していくために、教員の加配措置を希望する。平成26年度を準備期間とし、平成27年度は本格実施として学校運営協議会の実践方法について研究を深めていく。

○指定期間

平成26年度

○事業内容

ア 先進校視察や課題・目標についての研究

イ 学校運営協議会の組織・運営体制づくり並びに役割分担の在り方の検討

ウ 保護者や地域住民等の意向を適切に把握し、学校運営や教育活動に反映させるための方策の検討

エ 地域の人材やボランティア組織（地域「教育力」向上支援本部を含む）等の効果的な活用や連携方策の検討

- ・地域協育力向上支援事業年間計画の作成

- ・地域の人材やボランティア組織作り

オ 学校運営協議会の意義や普及・啓発の充実

○研究発表

定められた様式に沿っての事業報告